

平成30年第2回岩国市議会定例会会議録（第1号）

○11番（武田伊佐雄君） 11番 憲政会の武田伊佐雄です。

先ほど20番議員も触れられましたが、昨日、史上初の米朝首脳会談が行われました。共同声明のポイントについてなど、多くのメディアで取り上げられていましたが、これからの動きの中で私たちが注視しておかなければならないことの一つとして、拉致問題の解決があります。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

現在、日本政府が認定している拉致被害者は17名と報告されていますが、北朝鮮による拉致の疑いを排除できない行方不明者が全国で約900名いると、警察庁のウェブサイトに記載されています。本市も無関係ではなく、2名の方が拉致被害に遭われたと考えられていることを忘れてはなりません。拉致被害者が一日でも早く帰国できるように、政府の今後の取り組みに期待したいものです。

それでは、通告に従い、憲政会を代表して一般質問を行います。

1、英語教育について、（1）英語教育推進室の具体的な取り組みについて伺います。

本市は米軍基地を有することから、英語を話すことができるようになる教育をしてほしいという要望が多く多くの市民から上げられていると、私は認識しております。福山市長もグローバル社会に向けて英語は必須であると考えられ、今年度から英語教育推進室を設置されたと同っております。

英語教育推進室を設置されるまでの経緯と、英語教育推進室が果たす役割についてお示しください。

次に、（2）児童・生徒に期待される効果について伺います。

さまざまな事業が展開される中で、必ず検討されるPDCAサイクル、言いかえますと、計画・実施・検証・改善といった流れがあります。その中の検証において、英語教育推進室がこれから取り組まれる事業により、児童・生徒にはどのような効果が期待できると考えているか、お示しください。

次に、2、福祉・交流まちづくり構想について、（1）社会資本整備について伺います。

さきの3月議会で、黒磯地区の岩国医療センター跡地での科学センター建設の可能性を伺いました。今後、この地域で進める福祉・交流拠点のまちづくりにおいて、道路網の整備が大きな課題となりますが、岩国南バイパス南伸のスケジュールとの整合性や、国との連携についての考えをお示しください。

また、教育民生常任委員会の行政視察では、静岡県御殿場市にある市民交流センターふじざくらという複合施設を見学いたしました。市長部局も視察に訪れていることも伺って伺いましたが、福祉・交流のまちづくりをイメージする上で大変参考になりました。とはいえ、黒磯地区の今後の拠点整備において、上下水道などの社会資本整備による制約などについてはどのように考えているのか、お示しください。

（2）協働の進め方について伺います。

福祉・交流拠点のまちづくりを進めるに当たり、市民交流センターふじざくらのような複合施設の整備が行われることと考えております。当局における関係所管や外部機関との調整についてどのように進展しているのか、お示しください。

最後に、地域医療について、（1）医師確保の課題について伺います。

これまでにも、議会や委員会場で、救急患者の搬送がスムーズにいかない理由として医師不足が上げられるのではないかと指摘してまいりました。本市における医師の確保が、喫緊の課題であることは改めて言うまでもありませんが、地域医療の観点から、市全体の現状をどのように把握されているか。また医師確保の対策について、お示しください。

（2）米軍岩国基地内に診療所が開設されることによる影響について伺います。

先日、基地司令官ファースト大佐のお招きで、多くの議員が基地内見学をさせていただきました。その際に、移動のバスからではありますが、建設中の診療所を拝見いたしました。これまでに米軍関係者と思われる方々が、米軍基地外での受診や出産のために通院されているところを何度か目にまいりました。

基地内に新たな診療所が開設されることに伴い、市内の医療機関への負担に影響があるのか、お示しください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（福田良彦君） それでは、武田議員御質問の第3点目の地域医療についてお答えいたします。

まず、医師確保の課題についてでございますが、全国的な地域偏在に伴う地方の医師不足が課題とされる中、国においては実効的な施策を策定し、公表することを医療法に定め、これに基づき都道府県は医師確保計画を作成し、地域の実情に応じた対策を講ずることとされております。

山口県保健統計年報による岩国市内の医師数は、平成26年12月31日時点の316人に対し、平成28年12月31日時点は294人で22人の減少となっており、本市においても医師の確保が喫緊の課題となっております。

本市における医師確保対策につきましては、これまでも大学等関係機関との情報交換や意見交換等を行ってきたところでありますが、本年度からは、新たに研修医受入支援事業と医師・医学生メールニュース活用事業を開始したところであります。

これらの事業の内容としましては、研修医受入支援事業は、本市の医師数の増加を図るために、市内の研修医を受け入れることができる医療機関に対し、研修医の受け入れや指導医の養成に係る費用の一部を助成するものであります。

また、医師・医学生メールニュース活用事業は、本市出身の医師や医学生に対し、医療機関が行うセミナー情報、施設見学やイベント情報などを提供し、本市の医療に興味や関心を持っていただくことにより、将来、医師として本市に戻ってもらうことを目的として実施するものでございます。

議員御指摘のとおり、本年度から実施している事業については、長期間継続することにより効果が期待されるものであり、医師確保につながるさまざまな施策に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

市としましては、医師確保対策について、今後も山口県や医師会、岩国医療センター等の関係機関と情報を共有し、意見交換等を行うなど緊密に連携を図り、医師確保につながる新たな対策や支援を検討してまいりたいと考えております。

次に、米軍岩国基地内に診療所が開設されることによる影響についてでございますが、議員御案内のとおり、米海兵隊岩国航空基地内において、岩国ランチヘルスクリニックの建てかえに伴い、横須賀海軍病院岩国ファミリークリニックが先月の30日に竣工されました。その竣工式には私も出席し、市内の医療関係者とともクリニック内の見学を行い、院長や現場スタッフから直接説明を受けたところであります。

このクリニックは、今までの診療科目であった総合診療科、眼科、耳鼻咽喉科等に新たに産科が加わり、基地内での分娩も可能になると伺っております。

議員御指摘の岩国基地内に診療所が開設されることによる影響につきましては、新しいクリニックに産科が新設されることにより、市内の医療機関を受診する米軍関係の妊産婦が減少することが考えられます。

また、このクリニックに市内の医師が派遣されることはないということや、これまでと同様に患者の

症状に応じて市内の医療機関を紹介することなどを、クリニックの担当者に確認をしたところであります。

市としましては、今後も情報収集に努め、クリニックが開設されたことによる影響を分析、そして検証してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（佐倉弘之甫君） 第1点目の英語教育についてお答えします。

まず、(1) 英語教育推進室の具体的な取り組みについてですが、平成25年度に文部科学省から公表されたグローバル化に対応した英語教育改革実施計画において、新たな英語教育について示され、平成32年度以降の次期学習指導要領全面実施から小・中学校における英語教育が拡充強化されるなど、大きく変わることでされております。

このような中、本市においても、これまでの英語教育に対する取り組みを総合的に見直し、市長部局と連携し組織的な推進体制を確立するため、平成30年4月から英語教育推進室を創設しました。

岩国市が進める「めざす英語教育」とは、英語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童・生徒の育成であり、これは、グローバル人材の育成につながるものと考えております。このような児童・生徒の育成のために、教職員の研修機会や児童・生徒の体験活動等の充実を図っていきます。

英語教育推進室の体制としましては、山口県から派遣された指導主事を室長とし、3名で構成しており、各種施策の検討や学校への指導、関係機関との調整等を行っております。

教育委員会としましては、平成29年度に基地を活用した英語教育推進事業を開始し、東京都福生市などの基地が所在している自治体における英語教育に関し、先進地視察を行いました。

また、英語教育の推進に対するニーズを把握するために、児童・生徒、教員、市民を対象としたニーズ調査を行いました。この調査において、小学校93.5%、中学校88%の児童・生徒が「英語が必要である」とし、国際交流についても、90%の市民の方が「大切である」と回答しております。この結果については、今後の施策に反映していきたいと考えております。

今年度の取り組みについては、市内の小・中学校長、教諭、学識経験者等で組織された岩国市英語教育推進委員会を立ち上げ、5月に第1回の委員会を開催いたしました。今後この委員会において、これからの方向性や取り組みについて協議していく予定としております。

教職員に対する研修としては、各種研修会の開催を計画しておりますが、10月には文部科学省の教科調査官を招聘し、岩国市英語教育推進フォーラムを開催する予定です。このフォーラムでは、調査官によるモデル授業と市長、教育長、学識経験者等によるパネルディスカッションを行います。体験活動としましては、岩国市イングリッシュキャンプ、米軍岩国基地内の子供たちとの交流活動等を計画しております。

次に、(2) 児童・生徒に期待される効果についてですが、教職員の英語指導力や英語力の研修機会を充実させ、授業改善を進めることで、児童・生徒の英語力や英語学習への意欲の向上を図っていきます。

実際に英語を使う場である体験活動については、基地のある町という特色を生かしながら計画・実施していくことで、児童・生徒の英語学習への意欲やコミュニケーション能力を高めていきます。これは、これからの社会において必要とされる、協働して解決しようとする力の育成につながるものと考えております。

今後の取り組みとしましては、児童・生徒の英語力の把握や授業改善につながる実用英語技能検定の活用や、ALT（英語指導助手）の配置時間数の増加、山口大学などの近隣大学との連携等について検討しております。これからの英語教育の取り組みが市全体に広がるよう推進・充実を図っていきたく

考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副市長（杉岡 匡君） 第2点目の福祉・交流まちづくり構想についてお答えいたします。

まず、1点目の社会資本整備についてでございますが、岩国医療センター跡地では、平成28年度から2カ年をかけて、岩国医療センター跡地活用検討事業において、福祉と交流をテーマとして、まちづくりの基本的な方針や、土地利用計画等の検討を行い、福祉・交流まちづくり構想を策定したところでございます。

今年度からは、この構想に基づき、2カ年をかけて実施計画業務として、基本計画・基本設計に取り組む予定としております。

実施計画業務では、まちづくり構想において整理した導入機能から、各施設の規模や配置等を整理した上で、施設や土地利用計画に係る基本設計を行うこととしております。

その後、平成32年度からは、道路や排水などのインフラや建築物等の詳細設計を実施し、段階的に整備工事に着手する予定でございます。

供用開始時期につきましては、現時点で明確にお示しをすることができませんが、本市の財政面や市民ニーズ等を考慮しながら、整備スケジュールの調整を行い、現状ではおおむね平成37年度の整備完了を目指してまいりたいと考えているところでございます。

御質問の道路網の整備につきましては、国土交通省において、昨年度から岩国南バイパスの事業化に向けた取り組みが開始され、国道188号の藤生町から長野付近までの約7キロメートルを対象区間として、概略ルート・構造の検討が行われました。

現在、全線バイパス案のルート帯が決定され、先月21日から27日まで、市内5会場において、地域の住民を対象に、道路計画を考える意見交換会が実施されており、岩国医療センター跡地へのアクセスを求める多くの意見が出されたところでございます。

今後につきましては、こうした御意見も踏まえつつ、国において引き続き詳細ルート・構造の検討が進められるものと考えており、最終的に新規事業採択評価までどの程度の時間を要するかはわかりませんが、市といたしましては、国の検討状況について逐次確認していくとともに、山口県と協力して、都市計画に係る手続等の円滑な実施にスピード感をもって取り組んでまいりたいと考えております。

また、国道188号に近接する国立病院前踏切は、旧国立病院開院時から交通の安全性などが課題となっております。

こうしたことから、岩国南バイパス整備の動向を注視し、国道188号やJR藤生駅から岩国医療センター跡地までのアクセス道路について、今年度から現地の状況に適した複数のルート案を作成し、土地利用計画案や整備スケジュール等も考慮しながら比較検討し、最適なルートの選定を行う予定としております。

なお、上下水道の整備につきましては、上水道は、岩国医療センターの旧施設に給水されていたため、この地に給水することは可能でございますが、下水道については、下水道の事業計画と福祉・交流のまちづくりの事業計画を考慮した結果、個別の浄化施設での対応を基本的な方針として検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、(2)協働の進め方についてですが、福祉・交流まちづくり構想については、職員を構成メンバーとしたプロジェクトチームやワーキンググループによる検討だけでなく、市民アンケートの実施による意向調査や、事業者ヒアリング、地元住民との意見交換会、全市を対象とした住民説明会、有識者など専門家を含む外部委員で構成する構想策定検討委員会などから、広く御意見をいただきながら策定を進めてまいりました。

今年度から取り組む実施計画業務につきましても、施設整備の検討に当たり、運用面も考慮しながら進める必要があることから、適宜、プロジェクトチームによる検討を進めるとともに、外部機関との調整についても行ってまいりたいと考えております。

今後も意見交換会や住民説明会等を開催し、広く市民の皆様の御意見をいただきながら、多くの方に喜んでいただける福祉・交流のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、順不同ではありますが、福祉・交流まちづくり構想についての再質問から入りたいと思います。

まちづくり構想において、お配りいただきました冊子の中で、第1章の基本条件の整理の中で、米軍基地に関連する交流事業について触れられています。一見すると、愛宕スポーツコンプレックスと同じような、日米友好親善を掲げた米軍関係者と共同で使用する施設を整備するようにも受け取られかねないのですが、そのあたりを確認させてください。

○都市拠点担当部長（山中文寿君） 愛宕スポーツコンプレックスとの違いという御質問でございますけれども、愛宕スポーツコンプレックスは、国が、日米友好親善を目的として市民利用を前提に整備した米軍提供施設であります。そういったことから、日米交流事業が優先される施設と考えております。

他方、本市は基地のある町という特殊性がございます。そうしたことから、総合計画において、基地との共存による取り組みの必要性を掲げておりますので、本市の概況の一つとして、米軍関係者との交流事業について、まちづくり構想の中で整理を行っております。

愛宕スポーツコンプレックスとの違いは、米軍関係者との交流に特化した施設をつくるのではなく、市の他の公の施設と同様に、住民の皆様方が誰もが利用でき、喜んでいただける施設を整備していきたいと思っております。

○11番（武田伊佐雄君） 誤解が生じないように確認させていただきました。

続いて、黒磯地区のまちづくりのアクセス道路の整備にタイムラグがないように進める必要があると思いますが、その対応策についての考えをお示してください。

○都市拠点担当部長（山中文寿君） アクセス道路の整備についてでございますけれども、当該区域のまちづくりには、利用者の安心・安全の確保という観点から、周辺的生活環境への配慮、そういったものからアクセス道路の整備というのは必須条件と考えております。整備スケジュールについても当然、整合を図るべきものというふうに思っております。

そのためには、アクセス道路のルート検討と並行し、国や県ともスケジュール感を共有しつつ、しっかりと調整しながら、多くの市民の皆様、安心して快適に御利用いただけるようなまちづくりを展開してまいりたいというふうに思っております。

○11番（武田伊佐雄君） それでは次に、岩国医療センター跡地においてまちづくりを進める際、交通アクセスなどの交通条件以外に防災条件も課題としてあると思いますが、その対応についてどのように考えているのか、お示してください。

○都市拠点担当部長（山中文寿君） 議員御指摘のとおり、交通条件以外にも防災条件として、岩国医療センター跡地では、土石流による土砂災害警戒区域というものが指定されております。いわゆる土砂災害防止法においては、情報伝達や警戒避難体制等の整備などのソフト対策が求められております。ハード対策については、義務づけられてはおりません。

こうした中、当該地区の上流部には、県により砂防堰堤が整備済みということになっており、既に一定の対策が講じられているというふうに考えております。

今後事業を進めるに当たっては、ソフト・ハード両面の安全対策を講じていくことにより、市民の皆様がより安心して御利用いただけるようなまちづくりになるように、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、少しソフト面のことを伺いたいと思いますが、先日御殿場市のふじざくらを視察した際に、五、六名の小学生だったと思うんですけど、施設内で卓球を楽しまれていました。周囲に親の姿が見当たらなかったの、どのように施設に訪れたのかなど、少しお話を聞かせていただいたんですけど、岩国市のまちづくりについても、子供たちだけで施設に来られるように、無料でバス利用ができるような仕組みづくりも必要ではないかと思えます。

道路網整備だけでなく、交通弱者が利用しやすいまちづくりの運営を図るべきではないかと考えますが、JRやいわくにバスなど、外部機関との協議など、これまでに何かあればお示しください。

○都市拠点担当部長（山中文寿君） 議員御指摘のとおり、福祉・交流をテーマに掲げておるまちづくりでございます。誰もが安全で利用しやすいアクセスというものを確保していくことが必要であると考えております。

アクセスとしては、道路づくりだけではなく、バス路線の検討とかシャトルバスの運用、こういったものも交通弱者に配慮して、より多くの市民の方々が利用しやすいようなアクセスを検討していくべきというふうに思っております。

現在、そういった交通事業者等との協議については、この福祉・交流のまちづくりで具体的にどのような事業を展開するかというのが、まだ決まってございません。そうしたことから、今後そういったものを配慮しながら、交通事業者等々とソフト的な対策についても協議をしていく必要があるというふうに考えております。

○11番（武田伊佐雄君） こういった福祉・交流のまちづくりの波及効果により、周辺地域の活性化につながるよう整備すべきではないかと思えますが、現時点での構想があればお聞かせください。

○都市拠点担当部長（山中文寿君） まちづくりの波及効果という考え方ですけれども、福祉と交流のまちづくりをテーマにしてハード整備においても、ソフトとなる運用においても、市民目線に立ち、市民の皆様喜んでいただけるようなまちづくりを目指していきたいと思っております。

こうした魅力があるまちづくりを進めるということで、地元住民の皆さんはもちろん、市域や市外の方々も、この地域に住んでみたい、行ってみたい、そういった思いになっていただけるようなまちづくりをすることによって、結果として周辺への波及効果、活性化というものが図れるのではないかとこのように考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 福祉・交流まちづくり構想についての最後の質問なんですけれども、今年度から2カ年かけて基本計画・基本設計に取り組みされる予定とされているようですが、2カ年という中でも、この時期になるとあらかた、大体の大きな枠組みというか、そこら辺が見えてくる時期というのは、早い段階でいつぐらいと考えられているのか、お聞かせいただければと思います。

○都市拠点担当部長（山中文寿君） 今年度は実施計画業務ということで、内容としては基本計画・基本設計というものを予定しております。まだ発注段階には至っておりませんが、今後の予定としては、まず基本計画で具体的にどのような事業をここで展開するかといったところを検証していく、そういう作業があるかと思えます。その後、その計画に基づいて具体的に施設の内容、設備とか居室の設計、それから建物設計、造成設計といったものに入っていくかと思えます。

そうしたことから、目安としては大体、来年度の早いうちにそういった具体的内容については検討できて、ある程度のお示しができればいいのではないかとこのように考えておるところです。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、続きまして地域医療について質問させていただきます。

壇上からの答弁で、米軍基地内に開設される診療所による本市の医療負担は、現状より軽減されるだろうと、そういった見込みを持たれていることはわかりました。

では今後、県において策定される医師確保計画について、市はどのようなことが期待できると考えられているのか、お聞かせください。

○地域医療担当部長（山田真也君） 今後、県が策定する医師確保計画にはどういったことを期待されるかという御質問でございますが、この計画につきましても、スケジュール的に今年度中にまず国においてこの計画に盛り込むような項目を定めまして——一例を挙げますと、医師偏在指標といった指標的なものも盛り込むと。計画につきましても平成31年度中に各都道府県が計画を策定することになるかというふうに考えております。

市として期待する項目につきましては、現在のところ明確にはお示しできませんけれども、私どものほうといたしましては、やはり計画に基づいて行われる県の施策、あるいは支援、そういったものも視野に入れる必要があるかと思っておりますけれども、やはり市として独自の医師確保計画、そういったことをしっかり検討していく必要があるというふうに認識しております。

○11番（武田伊佐雄君） 県のほうが計画を立てられても、効果が見込まれるのはなかなか難しいんじゃないのかなというふうな心配をしているところで、本市においては独自に進められるということのを伺いまして、安心しました。

次に、今年度から実施される研修医受入支援事業について伺います。

長期的な展望に立って効果が期待されるものと考えておりますが、どのようなサイクルで、またどういった考え方で検証、見直し等を行っていくかという御質問でございますけれども、お聞かせください。

○地域医療担当部長（山田真也君） 議員お尋ねの研修医受入支援事業、これについてどういったサイクルで、どういった考え方で見直していくかという御質問でございますけれども、御指摘のとおり、この事業につきましても長期間の展望を視野に入れて、効果を期待しております。

私どもといたしましては、この研修医受入支援事業を今年度から始めておりますけれども、新しい研修医の方々が毎年入ってこられるというふうになるかと思っております。そうした意味から、やはりサイクル的に1年間を目途にして、その先生方とか指導医の先生方にアンケートをとる、あるいは御意見を伺うといった機会を設けまして、毎年よりよい制度といえますか、より効果が期待できる制度に見直していきたいというふうには考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 今後検討される上で、支援対象の範囲の拡大であったり、また事業の規模の増額であったりということも含めて、ぜひ効果が得られるような形で検討していただければと思います。

では次に、先ほどの答弁で、医師数は平成26年と28年を比較して22人減少しているとありましたが、診療科別の医師数の推移は把握されているのかお聞きします。また、医師確保に向けて必要数——指標であったり目標であったりというのはどのように考えているのか、お聞かせください。

○地域医療担当部長（山田真也君） 議員お尋ねの診療科別の医師数の推移、まず1点目の医師数の推移でございますけれども、山口県保健統計年報によりますと、主な診療科の平成26年度と28年度の比較で申し上げますが、内科が10人の減少、小児科が7人の減少、精神科が5人の減少、産科を含めた産婦人科は1人の減少ということになっております。

それから、医師確保に向けて、今後の市としての必要数をどのように捉えておるかという御質問でございますが、これは現在、人口10万人対医師数というのが全国共通の指標となっております。この指

標によりますと、本市の医師数は、全国平均や山口県平均と比較しても低い数値となっております。

そうしたことから、市といたしましては、今後国が定める医師偏在指標といったものも踏まえて、岩国市の特徴というか、本市の実情であります高齢化率、あるいは広大な行政面積を擁しておりますので、そういったことも踏まえて市独自の指標等を検討してまいりたいというふうに考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほど産科医が1名の減少ということだったんですけど、医師の方の高齢化などもやっぱり気になる場所かと思えます。

と申しますのも、以前私が会社勤めをしていたときに、庄原のほうに仕事の関係で行っている時期がありまして、そのときに庄原では、常勤の産婦人科医がいなくなるというニュースがありました。岩国については、全くそういった心配を考えていない時期ではあったんですけど、今こうしていろいろ携わらせていただいておりますと、やはりこれから何年か先、ひょっとして岩国でも子供を取り上げることが難しくなる時期が来るのではないかという心配がちょっとよぎりましたので、現時点で、産婦人科医については、市としてはどのように捉えておられるのか、お聞かせください。

○地域医療担当部長（山田真也君） 議員御質問の産婦人科——産科医の確保についての御質問でございますが、私どもといたしましては、やはり本市独自の地域医療計画の中でも申し上げておりますけれども、産科に限らず医療体制を堅持するといった気持ちは強く持っております。

その上で、産科につきましても、必要数というのはここで申し上げる段階ではございませんけれども、やはり岩国市の人口減少に歯どめをかけながら、若者定住促進につながる、そういった視点でもって医師確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、地域医療の再質問の最後なんですけれども、近年、ICTを活用した動きで、受診者の待ち時間を有効に活用できるように、診察までの時間を携帯電話で確認できるサービスや、処方薬の受け取りを受診者の都合のよい薬局で受け取ることができるサービスなどがあります。

本市でも、医療サービスを受ける市民の負担軽減、生活改善、また時間の有効活用の観点に立って、診察の待ち時間短縮など、ICT技術の導入を促進するための助成を検討してはどうかと思うのですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○地域医療担当部長（山田真也君） ただいま市民サービスの向上という観点、いわゆる医療を提供される側の市民サービスの向上につながる施策として御提案いただいたわけですが、先ほども御答弁いたしました。現在、医療を提供する側の施策——要はマンパワーの確保であるとか、医療人材の確保、そういった検討を進めております。御提案いただいた内容につきましては、私どもも現状把握・調査に努めまして、導入に係る諸課題も整理・研究してまいりたいというふうに考えております。

○11番（武田伊佐雄君） ぜひ市民目線に立った行政サービスを考えていただくよう、よろしく願いいたします。

それでは、英語教育について再質問をさせていただきたいと思えます。

さきの3月議会で19番議員が英語教育について質問された答弁の中にありました、岩国市英語教育推進計画の策定状況についてお聞かせください。

○教育長（佐倉弘之甫君） 岩国市の英語教育の推進計画についてですが、推進計画は現在策定中でございます。8月に開催されます岩国市英語教育推進委員会において協議して、この秋ごろには策定する予定としております。

なお、壇上で申し上げましたように、5月に第1回の推進委員会を行いました。その委員会において推進委員の皆さんに、私の岩国市における英語教育に関する思いのたけを述べてスタートしたところ

でございます。

○11番（武田伊佐雄君） 3月議会では、平成30年度中の策定と答えておられましたので、年度末まで時間を要するのかと心配しておりましたが、計画性を持って秋ごろには策定されるようなので、期待したいと思います。

次に、東京都福生市の視察について質問いたします。

大変参考になったということでしたが、なぜ福生市なのか、具体的にどのような点が参考になったのか、お聞かせください。

○教育長（佐倉弘之甫君） なぜ福生市かということですが、東京都福生市は基地が所在しているということで、岩国市と似た教育環境にある自治体であるということ、そして、東京都福生市の英語教育は大変進んでおるといふふうに聞いておりました、視察をしました。

私も視察に加わり、福生市の教育長とも情報交換をして、これからの課題を共有する中で、先進地として助言をお願いして帰ってきたところです。

そして、福生市で参観した英語授業においても、児童・生徒が生き生きと英語でやりとりをする姿が印象的で、また指導教師も創意工夫を凝らして、しっかりとした教材観を持って指導しており、そうした意味で大変参考になりました。

その参考になった点について、3点ほど絞って申し上げたいというふうに思っておりますが、まず1点目は、英語教育推進体制の確立に向けた福生市英語教育推進委員会が設置されておりまして、英語教育の施策を組織的に検討できる体制が整備されているということでもあります。

2点目でありまして、実用英語検定の活用で、中学校3年生全生徒に対して英検3級を、小学校6年生全児童に対して英検5級をそれぞれ目標受検級として、公費で受検させているというところでありまして。

3点目は、中学校におけるALTについてですが、これを常駐化することによりまして、朝の挨拶から、英語だけでなく他教科の授業においても、また昼食の時間や委員会の活動、部活動など、生徒がALTと日常的にかかわりを持つことによって英語力が伸びているということでございます。

そうした中で私の感想を一言申し上げますと、こうしたことにおいて、近い将来、小・中学校の発達段階において無理なくオールイングリッシュで授業ができるようになっていったらいいなという思いを持っておるとともに、ALTとの関連も、それぞれの特徴を持った役割を整理しながら、中身の濃い英語教育を展開していけたらと思っているところでございまして——若干長くなりましたが、以上の思いを持って帰ってきたところであります。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほど、壇上からの答弁の中で、実用英語技能検定の活用とALTの配置時間数の増加についてというお答えがあったんですが、どのようなスケジュールで取り組む予定なのかお聞かせください。

○教育長（佐倉弘之甫君） 実用英語技能検定の活用については、英検取得を英語によるコミュニケーション能力が見える指標として考えておりまして、資格取得を目指すことで英語を学ぶ意欲の向上につなげて、英検取得に向けて学習することで英語力が向上すると考えておるところから、平成31年度において受検費用の負担も含めて実施ができるように、現在、検討しようと考えているところであります。

そして、ALTの配置時間の増加についてですが、中学校におけるALTの常駐化を目指し、英語に触れる機会をふやすことで学習意欲や英語力の向上につながるものと考えており、これも平成31年度から段階的に実施できるように取り組もうとしているところであります。

○11番（武田伊佐雄君） ALTの常駐化というのは、PTAのほうからも要望が上がっている一つ

ではないかと理解しております。

それでは、その実用英語技能検定の受検費用の負担と、ALTの常駐化の財源はどのように考えているのか、お聞かせください。

私は、これまでふるさと納税を活用する提言を幾つか行ってきましたが、教育・文化振興に関する事業として岩国市ふるさと応援基金の対象事業として捉えるのかも、あわせてお答えください。

○教育次長（山口妙子君） 教育委員会といたしましても、財源確保に向けて、今、議員がおっしゃられたような、岩国市ふるさと応援基金の教育・文化の振興にもふさわしい事業と考えております。この基金を含め、どのような財源が活用できるか検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） 岩国市ふるさと応援基金の活用を視野に入れられているのであれば、これまでもちょっとお話しさせていただいた、使途を明確にした寄附の募集についてもぜひ取り組んでいただくよう提言いたしておきます。

次に、大学との連携について伺います。具体的にはどのようなことを検討されているのか、お示してください。

○教育長（佐倉弘之甫君） 山口大学との連携については、山口大学における国際総合科学部の学生が、卒業論文にかえて、地域が抱える諸課題に取り組むプロジェクト型課題解決研究を行っており、そうしたことを岩国市と協定を結んで、岩国を英語の町にするにはどのようなことをしたらよいのかということ、学生とともに検討していきたいと考えておるところでございます。

先日、広島大学の准教授と話す機会がございましたが、この方も、随分多様な経験をし、多様な研究をやっておられるということで、グローバルな視点から私たちの英語教育の取り組みにもスーパーバイザーとしてお願いしたところでありまして、このように大学の力もかりながら総合的に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

○11番（武田伊佐雄君） 4年制大学のない本市において、山口大学との連携は、その後の発展も期待できると思いますので、ぜひ継続性を持ってやっていただきたいと思います。

先ほど、卒業論文にかえてという表現がありましたけれど、ともすると単発で終わるのかなという心配があるんですが、そこら辺の継続性のところはどのようにお考えでしょうか。

○教育長（佐倉弘之甫君） 今、御指摘のように、その辺について私どもも単発で終わるのではなく、その内容を私たちと情報交換し、なおかつ、彼らが将来どういう職につくかわかりませんが、さまざまな形で協働してまいるという姿勢は持つ必要があるというふうに思っておりますので、決してこの論文においてそれがそのときだけで終わるのではない、それはもったいないことであるという思いは持っております。

○11番（武田伊佐雄君） 大学との連携については、これまでも早稲田大学ともまちづくりの提言というか、観光についてのそういった事業もかつてあったかと思いますが、やはり単発で終わることなく、継続することによってまた新たな道が開けると思いますので、ぜひ御尽力いただければと思います。

次に、私がこれまでに提言した中にある英語学習におけるタブレットの活用について、検討状況をお聞かせいただければと思います。

○教育長（佐倉弘之甫君） 英語学習におけるタブレットの活用についてであります。私どもは、英語圏の子供たちと会話を通して英語力を高めることは、有効な学習の一つであると考えているところであります。そのため、身近な外国である基地内の子供たちとタブレットを介して交流を、今後そうした思いを持って検討してまいりたいというふうに思っております。

○11番（武田伊佐雄君） 私がこれまで発言したのは、姉妹都市提携を結んでいるところなどを対象に話していたので、やはり時差の問題とかがあったかと思えます。そういう意味では、基地を活用した英語教育推進事業として期待したいと思えますので、しっかりと検討をお願いしたいと思います。

英語力を高めるには実際に会話することが大変有効であると考えておりますが、今年度においてさまざまな体験活動や交流活動を実施されるようです。一つの事例として、1人に対して1人の話し相手を決めて、1対1で会話をしていくというカンバセーションパートナーという仕組みがあります。この導入について教育委員会はどのように検討されているのか、お聞かせください。

○教育長（佐倉弘之甫君） 教育委員会としては、英語に触れる活動をより多く設定することが英語力や英語学習の意欲の向上につながると考えておまして、今年度、体験活動を取り入れ、英語に触れる機会をふやしているところであります。今後、ことしの取り組みを振り返って効果的な体験活動が設定できるように考えているところでありまして、このカンバセーションパートナーということについては、多面的に検討していきたいというふうに思っております。

多面的というのは、それぞれ学校の状況、大きい学校——中規模、小規模、極小規模とありまして、それとともにコスト面や、あるいは諸外国との関係であれば、ニーズとニーズがうまく合致するのとか、時差がどうなのか、さまざまなことがありますから、それを後ろ向きではなくて前向きに、可能であれば取り組んでまいりたいという思いを持っておりますが、御案内のように、岩国市は、やはりそうした中で一人一人を大切にする教育とともにグローバル化ということの二面性を持って教育に取り組んでいるところでございまして、それぞれの学校、児童・生徒に応じて、こういうことを取り組んでまいりたいというふうに強く思いますので、よろしく申し上げます。

○11番（武田伊佐雄君） 私も、これまで市内でいろいろ、田植えとか稲刈り、またタケノコ掘りといった、米軍の方が参加されるような事業に参加しましたがけれど、その場には日本人、アメリカ人の方がおられても、なかなかお互いに会話しづらい場面を見てきました。そういう意味では、カンバセーションパートナーという制度で、もう決めてしまって、1年間とか期限つきでもいいので、そういうふうにやることによって、またそういった事業に参加するときに話しやすいような環境をつくるのも一つじゃないかなと思っております。

例えば、基地内にある大学に協力を要請して、岩国市教育委員会とでカンバセーションパートナー制度を構築するというのも本市ならではの施策になるのではないかと思います、どのような形なら実現できるか検討していただきますよう、提言しておきます。

御発言いただけますか。（笑声）

○教育長（佐倉弘之甫君） 一言、今、議員が言われましたように、このことについては私も非常に教育的な価値も認めておりますし、私自身も流暢にしゃべれないことによって、しまったなという経験もたくさんありますので、児童・生徒においても、多様な経験をさせて、私のような失敗がないようにという思いで取り組みますので、またよろしく申し上げます。

○11番（武田伊佐雄君） 最後に、先ほどALTの常駐については段階的に進められるような発言がありましたが、なかなか岩国市内の教育につきましても、学校に任せているところが多かったりする——例えば、偉人の顕彰であったりというものがあります。ぜひ、教育委員会から岩国市の子供たちにみんなに共通におろせる教育をしっかりと進めていただきますよう提言させていただきます、以上で、一般質問を終わります。